

事例番号:280064

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 6 日 0:00 陣痛発来入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 6 日 2:06 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 6 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:実施せず

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:なし

(6) 診断等:

生後 3 日 聴力検査:要再検

生後 4 日 退院

生後 12 日 ヒクつきあり

生後 16 日 医療機関受診、神経学的異常認めず、血液検査異常認めず

生後 50 日 検査目的で入院

血液・髄液検査で、単純ヘルペスウイルス(HSV) IgM 陽性、髄液 HSV-PCR 陰性

生後 55 日 ヘルペス脳炎の診断

(7) 頭部画像所見:

生後 50 日 頭部 MRI で、右大脳半球に広範囲に破壊性病変あり

生後 55 日 頭部 CT で、両側基底核にも石灰化を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、右大脳半球に広範囲に認められる破壊性病変である
と考える。

(2) 破壊性病変の原因は、ヘルペス脳炎と考えられるが断定できない。

(3) ヘルペスウイルスの感染経路は不明であるが、胎生期から生後 12 日までの間のど
こかで感染した可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊婦健診を中心とした外来管理は一般的である。

2) 分娩経過

入院中の管理は一般的である。

3) 新生児経過

入院中の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

- ア. 新生児ヘルペス感染症の早期診断法の確立と発症後の後遺症予防法の開発が望まれる。
- イ. 母児感染の可能性が考えられる新生児のウイルス感染が認められた場合には、産科小児科間で情報共有・連携して感染経路を検索し、今後の対策に役立てることが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし